

第85回

定時株主総会
招 集 ご 通 知

開催日時

2020年6月24日（水曜日）午前10時

開催場所

当社栗田総合センター（多目的ホール）

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会開催にあたり、株主の皆様の安全に配慮した措置をとらせていただきますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 書面、インターネットによる議決権行使のご活用をご検討くださいますようお願い申し上げます。
- 感染予防のため、当日は、会場への入場制限や体温測定、マスク着用、アルコール消毒などの措置を講じる場合がございます。
- 本総会につきましては、お土産の配布は中止とさせていただきますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

本総会の開催・運営に関しまして、大きな変化が生じる場合は、当社ウェブサイトでお知らせいたします。

目 次

第85回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く） 5名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
第4号議案 役員賞与支給の件	
[添付書類]	
事業報告	13
連結計算書類	28
計算書類	31
監査報告	34

株 主 各 位

証券コード 6967
2020年6月3日

長野県長野市小島田町80番地
新光電気工業株式会社
代表取締役社長 藤 田 正 美

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始は午前9時を予定しております。）
2 場 所	長野県長野市栗田711番地 当社栗田総合センター（多目的ホール） （末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）
3 会議の目的事項	報告事項 1. 第85期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第85期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 役員賞与支給の件

4 議決権の行使に関する事項

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (3) 上記のほか、議決権の行使に関する事項は3頁から4頁をご参照ください。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.shinko.co.jp>



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に 出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2020年6月24日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時を予定）



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年6月23日（火曜日）
午後5時15分到着分まで



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月23日（火曜日）
午後5時15分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

新光電気工業株式会社 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

議案番号	議案名	賛否
1.		
2.		
3.		
4.		

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

見本 XXXX

新光電気工業株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、4号議案

- 賛成される場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対される場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成される場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対される場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対される場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対される候補者の番号をご記入ください。

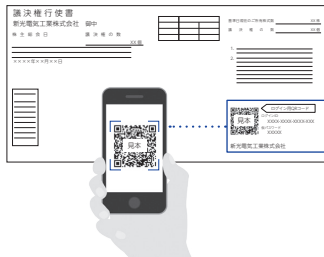
※議決権行使書はイメージです。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使される場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使される場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。

「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重要施策の一つと考えており、当期の期末配当につきましては、財政状態・利益水準などをふまえ、1株につき12円50銭とさせていただきますと存じます。

この結果、2019年11月29日に実施した12円50銭の中間配当金とあわせ、年間配当金は1株につき25円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭 総額1,688,626,175円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月25日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化をはかるため、社外取締役1名を増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてあらかじめ監査等委員会において検討がなされた結果、特段の異論はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における役職	
1	ふじ た まさ み 藤田 正美	代表取締役社長	再 任
2	は せ べ ひろし 長谷部 浩	代表取締役 専務執行役員	再 任
3	こ だいら ただ し 小平 正司	取締役 専務執行役員	再 任
4	お ざわ たか し 小澤 隆史	取締役 常務執行役員	再 任
5	にい み じゅん 新美 潤	—	新任 社外 独立

候補者番号

1

ふじ た まさ み
藤田 正美

再任

生年月日

1956年9月22日

所有する当社の株式の数

3,600株

取締役会出席状況

10/10回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月 富士通株式会社入社
2001年12月 同社秘書室長
2006年 6月 同社経営執行役
2009年 6月 同社執行役員常務
2010年 4月 同社執行役員副社長
2010年 6月 同社取締役執行役員副社長
2012年 6月 同社代表取締役副社長
2016年 4月 株式会社富士通マーケティング代表取締役社長
2017年 6月 株式会社安藤・間取締役（現在に至る）
2019年 1月 株式会社富士通マーケティング顧問
2019年 4月 当社執行役員副社長
2019年 6月 当社代表取締役社長（現在に至る）
執行役員社長（現在に至る）

候補者とした理由

藤田正美氏は、富士通株式会社において長年にわたり人事部門の業務に携わり、執行役員就任後は人事・総務・法務部門等を担当し、この間、富士通グループ全体の内部管理体制の整備を推進するとともに、同社代表取締役副社長、株式会社富士通マーケティング代表取締役社長を務めるなど、コーポレート・ガバナンスをはじめとして、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。現在は代表取締役社長として当社の経営全般を担い、会社業務の執行を統括しており、引き続き経営に関する重要事項の決定および業務執行に対する監督を適切に実行することができると判断したため、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

は せ べ ひろし
長谷部 浩

再任

生年月日

1960年2月25日

所有する当社の株式の数

55,300株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年11月 当社入社
2006年 6月 経理本部長 兼 J-SOX推進室長
2007年 4月 執行役員
2008年12月 経理本部長
2011年 6月 取締役 上席執行役員
2017年 6月 代表取締役 専務執行役員（現在に至る）

候補者とした理由

長谷部浩氏は、当社において長年にわたり経理部門の業務に携わり、経理・財務等の経営管理および経営企画に関する豊富な経験と実績を有しております。現在は代表取締役として当社の経営全般を担うとともに、経営企画・経理・資材・総合技術支援・システム部門担当として各部門の業務執行を担当しており、引き続き経営に関する重要事項の決定および業務執行に対する監督を適切に実行することができると判断したため、選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

こ だいら ただ し
小平 正 司

再 任

生年月日

1958年3月15日

所有する当社の株式の数

16,600株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4 月 当社入社
2005年 6 月 P L P 事業部長代理
2007年 4 月 執行役員
2013年 6 月 開発統括部長
2016年 5 月 コンポーネント事業部長
2016年 6 月 取締役 常務執行役員
2020年 4 月 取締役 専務執行役員（現在に至る）

候補者とした理由

小平正司氏は、当社において長年にわたり各事業部門および開発部門の業務に携わり、技術開発および事業部門の運営等において豊富な経験と実績を有しております。現在は第一 P L P 事業・第二 P L P 事業・コンポーネント事業部門担当として各部門の業務執行を担当するとともに、取締役として当社の経営を担っており、引き続き経営に関する重要事項の決定および業務執行に対する監督を適切に実行することができると判断したため、選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

お ざわ たか し
小 澤 隆 史

再 任

生年月日

1961年11月27日

所有する当社の株式の数

10,300株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4 月 富士通株式会社入社
2002年 6 月 当社入社
2013年 6 月 アセンブリ事業部副事業部長
2013年12月 執行役員
アセンブリ事業部長（現在に至る）
2016年 6 月 上席執行役員
2017年 6 月 取締役 常務執行役員（現在に至る）

候補者とした理由

小澤隆史氏は、当社において長年にわたりアセンブリ事業に携わり、技術開発および事業部門の運営等において豊富な経験と実績を有しております。現在は開発部門担当、アセンブリ事業部長として各部門の業務執行を担当するとともに、取締役として当社の経営を担っており、引き続き経営に関する重要事項の決定および業務執行に対する監督を適切に実行することができると判断したため、選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

にい み じゅん
新 美 潤

新任

社外

独立

生年月日

1956年1月27日

所有する当社の株式の数

0株

取締役会出席状況

—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4 月 外務省入省
2003年 4 月 在ロシア日本国大使館公使
2006年 7 月 在タイ日本国大使館公使
2008年 7 月 経済産業省大臣官房審議官
2010年 8 月 外務省大臣官房審議官
2011年 9 月 在ロサンゼルス日本国総領事館総領事
2014年 7 月 衆議院事務局国際部長
2017年11月 在ポルトガル日本国大使館特命全権大使（2019年12月まで）
2020年 4 月 多摩大学グローバルスタディーズ学部教授（現在に至る）

候補者とした理由

新美潤氏は、外務省において要職を歴任され、また、経済産業省において通商政策を担当されるなど、国際情勢に関し専門的な知識と豊富な経験を有しており、その知見を社外取締役として、経営に関する重要事項の決定および業務執行に対する監督に反映していただくため、選任をお願いするものであります。

- （注）1. 現在の当社取締役である各候補者の当社における地位および担当は、事業報告「3 会社役員に関する事項（1）取締役の氏名等」に記載しております。
2. 新美潤氏は、社外取締役候補者であります。
3. 新美潤氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 新美潤氏をご選任いただいた場合には、当社は同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする予定であります。
5. 新美潤氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における役職	
1	いとう あきひこ 伊藤 明彦	取締役 常勤監査等委員	再任
2	あらき なみこ 荒木 泉子	取締役 監査等委員	再任 社外 独立
3	こばやし くにかず 小林 邦一	—	新任 社外 独立

候補者番号

1

いとうあきひこ
伊藤 明彦

再任

生年月日

1960年2月13日

所有する当社の株式の数

4,800株

取締役会出席状況

13/13回

監査等委員会出席状況

8/8回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4 月 当社入社
1999年 6 月 経理部担当部長
2000年12月 リードフレーム事業部事業推進部長代理
2004年 7 月 コンポーネント事業部事業企画部長
2006年 6 月 P L P 事業部事業企画部長
2006年12月 第一 P L P 事業部主席部長
2009年 6 月 第一事業本部 P L P 事業部長代理
2012年12月 執行役員
P L P 事業部副事業部長 兼 経理本部主席部長
2018年 6 月 取締役 常勤監査等委員（現在に至る）

候補者とした理由

伊藤明彦氏は、当社において長年にわたり経理部門および P L P 事業をはじめとする各事業部門の業務に携わり、経営管理および事業部門の企画・運営等に関する豊富な経験と実績を有しております。現在は常勤の監査等委員である取締役を務めており、引き続きその知見を監査等委員である取締役として、経営に関する重要事項の決定および業務執行に対する監査・監督を適切に実行することができると判断したため、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

あらきなみこ
荒木 泉子

再任

社外

独立

生年月日

1974年8月7日

所有する当社の株式の数

0株

取締役会出席状況

13/13回

監査等委員会出席状況

8/8回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2009年 4 月 ニフティ株式会社入社
2009年 6 月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
2011年12月 村島・穂積法律事務所入所（現在に至る）
2017年 6 月 ニフティ株式会社人事総務部法務グループ長
2017年 8 月 同社退社
2018年 6 月 当社取締役 監査等委員（現在に至る）

候補者とした理由

荒木泉子氏は、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しております。当社では、現在、監査等委員である社外取締役を務めていただいております。引き続きその知見を監査等委員である社外取締役として、経営に関する重要事項の決定および業務執行に対する監査・監督に反映していただくため、選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

こ ばやし くに かず 小林 邦一

新任

社外

独立

生年月日

1950年3月29日

所有する当社の株式の数

0株

取締役会出席状況

—

監査等委員会出席状況

—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年10月 監査法人クーパーズ&ライブランド（現 プライスウォーターハウスクーパース）東京事務所入所
1977年 9 月 公認会計士登録
1981年 8 月 小林会計事務所開設
1981年12月 税理士登録
1989年10月 監査法人朝日新和会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入所
1995年 8 月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員
1997年 5 月 同法人長野事務所長
2003年 1 月 朝日税理士法人代表社員
2012年 1 月 あがたグローバル税理士法人代表社員理事長
あがたグローバルコンサルティング株式会社代表取締役
株式会社ダイドーリミテッド社外取締役（本年6月退任予定）
2017年 6 月 あがたグローバル税理士法人代表社員会長理事
2019年 2 月 あがたグローバルコンサルティング株式会社取締役
あがたグローバルコンサルティング株式会社取締役
2020年 4 月 あがたグローバル税理士法人相談役（現在に至る）

候補者とした理由

小林邦一氏は、公認会計士および税理士としての専門的な知識と豊富な経験を有するとともに、長年にわたり税理士法人、コンサルティング会社等の経営に携わり、その知見を監査等委員である社外取締役として、経営に関する重要事項の決定および業務執行に対する監査・監督に反映していただくため、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 荒木泉水および小林邦一の両氏は、社外取締役候補者であります。
2. 荒木泉水氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
3. 荒木泉水氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 当社は、伊藤明彦および荒木泉水の両氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。両氏の再任をご承認いただいた場合には、当社は両氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、小林邦一氏をご選任いただいた場合には、当社は同氏と同様の契約を締結する予定であります。
5. 当社は荒木泉水氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。また、小林邦一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。
6. 伊藤明彦、荒木泉水および小林邦一の3氏をご選任いただいた場合には、3氏は、監査等委員会において会社法第399条の3第1項および第2項に規定される職務を行う監査等委員として選定される予定であります。

第4号議案

役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時の取締役（監査等委員である取締役を除く）4名に対し総額47,000,000円の役員賞与を支給することとしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてあらかじめ監査等委員会において検討がなされた結果、特段の異論はございませんでした。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項**(1) 事業の経過およびその成果**

当連結会計年度の経済環境は、日本におきましては、雇用・所得環境の改善傾向が継続したものの、海外経済の減速に伴い、輸出が減少するなど、総じて厳しい状況で推移しました。海外におきましては、米国では、堅調な雇用・所得環境を背景に個人消費が底堅く推移したものの、米中貿易摩擦の長期化等により、設備投資や輸出が鈍化し、緩やかな景気減速が続きました。中国においては、対米貿易の落ち込みなどにより、経済成長の減速が一段と鮮明になりました。また、年明け以降、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、各国の経済活動が停滞し、世界経済の減速懸念が強まる状況となりました。

半導体業界につきましては、米中貿易摩擦等を背景とする世界経済の減速基調が継続する中、期後半にかけて、データセンター向け需要の回復等に伴い、半導体需要の底打ち感が見られたものの、スマートフォン、サーバー市場の低迷などにより、メモリー需要が大幅に減少し、在庫調整の影響を大きく受けるなど、厳しい状況が継続しました。

このような環境下において、当社グループにおきましては、半導体の微細化、高密度化に対応する次世代フリップチップタイプパッケージの生産体制強化をはかることを目的とし、2018年度より高丘工場（長野県中野市）等において着手している設備投資について、一層の需要拡大が見込まれることをふまえ、追加投資を決定し、順次、設備導入、生産ライン構築を行うなど、今後成長が見込まれる市場向けに重点的に経営資源を投下しました。また、スマートフォン市場の低迷などによるメモリー市況悪化等の影響を受ける厳しい状況にあって、積極的な販売活動を展開し、受注獲得に努めるとともに、収益確保をはかるべく生産性向上、コストダウン等に注力いたしました。

それらの結果、フリップチップタイプパッケージはパソコン向けを中心に売上が増加し、CPU向けヒートスプレッダーは旺盛な受注が継続し、増収となりました。一方、半導体製造装置向けセラミック静電チャックは、第3四半期以降、需要が大きく回復したものの、期前半において投資抑制の影響を受けたことにより売上が減少し、プラスチックBGA（ボール・グリッド・アレイ）基板およびリードフレームはメモリー向けなどが減収となりました。これらにより、当連結会計年度の売上高は1,483億32百万円（対前連結会計年度比4.3%増）となりました。

収益面につきましては、期後半以降、セラミック静電チャック、フリップチップタイプパッケージおよびヒートスプレッダーの増収による採算性の改善などにより損益が好転したものの、期前半において、市況悪化を背景としてセラミック静電チャック、リードフレーム等の売上が大きく減少し、次世代フリップチップタイプパッケージ生産ライン立上げ費用の増加や、為替相場が前期に比べて円高水準で推移したことなどにより、経常利益は48億13百万円（対前連結会計年度比37.1%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は26億90百万円（対前連結会計年度比6.5%増）となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

ＩＣリードフレーム部門

プレスリードフレームは、メモリー向け等の需要低迷が継続したことから、売上が減少し、また、エッチングリードフレームは、期前半において、ＱＦＮ（クワッド・フラット・ノンリード）タイプが在庫調整の影響を大きく受けたことなどにより、減収となりました。この結果、当部門の売上高は311億54百万円（対前連結会計年度比2.9%減）となりました。

ＩＣパッケージ部門

フリップチップタイプパッケージは、パソコン向けを中心に売上が増加し、ＣＰＵ向けヒートスプレッダーはサーバー向けをはじめ増収となりました。一方、プラスチックＢＧＡ基板は、スマートフォンのメモリー向け等の需要が減少し、ＩＣ組立は自動車向けに受注は増加したものの、ハイエンドスマートフォン向けの在庫調整等により減収となりました。この結果、当部門の売上高は923億71百万円（対前連結会計年度比11.3%増）となりました。

気密部品部門

半導体製造装置向けセラミック静電チャックは、第３四半期以降、需要が大きく回復したものの、第２四半期までメモリー市況悪化等による投資抑制の影響を受けたことにより売上が減少し、光素子用ガラス端子は、第5世代移動通信システム（5G）関連需要の増加に伴い、光通信向けの売上が増加した一方で、光学機器向けは在庫調整の影響を受け、減収となりました。この結果、当部門の売上高は239億55百万円（対前連結会計年度比9.2%減）となりました。

部門別売上高

部門	売上高	
	金額	構成比
	百万円	%
ＩＣリードフレーム	31,154	21.0
ＩＣパッケージ	92,371	62.3
気密部品	23,955	16.1
その他	851	0.6
合計	148,332	100.0

(2) 対処すべき課題

今後の経済環境は、欧米をはじめ、各国において新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することが懸念され、世界経済の先行きを見通すことが困難な状況が続くものと見込まれます。日本におきましても、内需・外需とも新型コロナウイルスの感染拡大が大きく影響することも想定され、景気の先行きは極めて不透明な状況が継続するものと思われます。

半導体業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響長期化による実体経済の悪化が、自動車・スマートフォンをはじめとする半導体の最終需要に波及するなど、半導体市場に深刻な影響を与えることが懸念されます。一方、第5世代移動通信システム（5G）の実用化やIoT・AIの活用の進展等により需要拡大が見込まれるサーバー向け、コネクテッドカー、自動運転等の技術開発が加速する自動車向け、さらには、テレワーク、オンライン学習等の増加により一層の市場拡大が想定されるモバイル機器向けなど、今後、半導体需要は幅広い分野において中長期的に大きく増加することが想定されるものの、半導体の高機能化・高速化のニーズはさらに高まり、絶えず変化し、高度化する市場ニーズに対し、迅速かつ柔軟に対応し得る開発・生産体制を構築することを要するなど、厳しい事業環境が続くものと見込まれます。

このような厳しい環境下にあって、当社グループにおきましては、全社において生産性向上、経費削減の取り組み等を強化し、経営資源の最適化に努めるとともに、高い成長が見込まれる市場向けに重点的に経営資源を投下し、今後の発展を目指してまいります。

高丘工場（長野県中野市）等において展開している次世代フリップチップタイプパッケージの生産体制強化・増産のための設備投資については、今後、生産ラインの順次稼働をはかり、データセンター用をはじめとする高性能半導体の需要拡大を確実に捉えるべく注力してまいります。また、新井工場（新潟県妙高市）に新たに生産ラインを設置した次世代プラスチックBGA基板の拡販ならびにサーバー等のCPU用に受注増加が見込まれるヒートスプレッダーの生産体制強化をはかるなど、半導体の高性能化に寄与する当社製品の売上拡大をはかってまいります。

さらに、厳しい事業環境において、市場ニーズの高度化に対応するとともに収益基盤の強化をはかるべく、開発・設計から生産に至るすべての段階において品質を造り込み、優れた製品を安定的に供給することができる生産体制の確立に努めてまいります。

当社グループは、引き続き成長が見込まれる半導体市場にあって、常にお客様のニーズを起点とし、機能・性能、コスト、品質すべてにおいてお客様にとって価値の高い製品・サービスを提供することにより、「限りなき発展」を果たしてまいり所存であります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は150億31百万円となりました。ＩＣパッケージ部門において、IoT、AIの活用の進展や第5世代移動通信システム（5G）の実用化等を背景として、大容量のデータを高速で処理するサーバー用をはじめ、今後、高性能半導体向けに需要を大きく拡大することが見込まれる次世代フリップチップタイプパッケージの生産体制整備を推進しており、その一環として、同製品の量産ライン構築のための設備投資等を実施したほか、全部門にわたって合理化・省力化を目的とした投資を行いました。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、設備投資等の資金として、210億円の短期借入れを実施しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

		2016年度 第82期 (2017年3月)	2017年度 第83期 (2018年3月)	2018年度 第84期 (2019年3月)	2019年度 第85期 〔当連結会計年度〕 (2020年3月)
売上高	(百万円)	139,890	147,113	142,277	148,332
経常利益	(百万円)	3,468	5,730	7,649	4,813
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,007	3,664	2,526	2,690
1株当たり当期純利益		22円26銭	27円13銭	18円70銭	19円92銭
総資産	(百万円)	180,339	183,759	180,793	203,979
純資産	(百万円)	133,435	134,606	139,200	137,658

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

		2016年度 第82期 (2017年3月)	2017年度 第83期 (2018年3月)	2018年度 第84期 (2019年3月)	2019年度 第85期 〔当事業年度〕 (2020年3月)
受注高	(百万円)	135,356	141,906	138,587	145,602
売上高	(百万円)	132,504	139,464	136,003	142,823
経常利益	(百万円)	3,247	5,466	8,584	5,547
当期純利益	(百万円)	3,173	3,502	3,572	3,519
1株当たり当期純利益		23円49銭	25円93銭	26円45銭	26円5銭
総資産	(百万円)	175,578	179,066	177,591	201,867
純資産	(百万円)	137,997	138,122	138,317	138,480

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	親会社が有する 当社の株式数	議決権比率	事業内容
富士通株式会社	324,625百万円	67,587千株	50.03%	ソフトウェア、情報処理分野および通信分野の製品の開発、製造および販売ならびにサービスの提供

(注) 当社と親会社との間の主な取引は、親会社への当社製品の販売であります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	事業内容
SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	68,000千マレーシア リンギット	100%	リードフレームの製造・販売
KOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD.	11,900百万ウォン	100%	ガラス端子等の製造・販売
SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC.	7,500千米ドル	100%	半導体パッケージの販売

(7) 主要な事業内容

当社グループは、半導体パッケージの製造・販売を主な事業としており、各部門の主要な製品は次のとおりであります。

部門	主要製品
ＩＣリードフレーム	半導体用リードフレーム
ＩＣパッケージ	プラスチック・ラミネート・パッケージ、ＩＣの組立、ヒートスプレッダー
気密部品	半導体用ガラス端子、セラミック静電チャック

(8) 主要な事業所

① 当社

本社	長野県長野市小島田町80番地
工場等	更北（長野市）、若穂（長野市）、高丘（長野県中野市）、新井（新潟県妙高市）、京ヶ瀬（新潟県阿賀野市）、新光開発センター（長野市）、栗田総合センター（長野市）
営業所等	東京（渋谷区）、大阪（淀川区）、仙台（仙台市）、長野（長野市）、名古屋（名古屋市）、大分（大分市）、福岡（福岡市）、マニラ（フィリピン共和国）

② 子会社

国内	新光パーツ株式会社（長野市） 新光テクノサーブ株式会社（長野市）
海外	SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.（マレーシア） KOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD.（大韓民国） SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES (WUXI) CO., LTD.（中華人民共和国） SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC.（アメリカ合衆国） KOREA SHINKO TRADING CO., LTD.（大韓民国） TAIWAN SHINKO ELECTRONICS CO., LTD.（台湾） SHANGHAI SHINKO TRADING LTD.（中華人民共和国） SHINKO ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD.（シンガポール共和国）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,936名	86名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,132名	97名増	44.5歳	22.3年

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社八十二銀行	9,000百万円
富士通キャピタル株式会社	5,000百万円
株式会社三菱UFJ銀行	4,000百万円

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 540,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 135,171,942株（自己株式81,848株を含む）
- (3) 資本金 24,223,020,480円
- (4) 株主数 12,180名（対前事業年度末比3,503名減）
- (5) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
富士通株式会社	67,587	50.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,160	3.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,951	2.93
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	2,765	2.05
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG（FE-AC）	2,319	1.72
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	2,222	1.65
株式会社八十二銀行	1,836	1.36
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000	1,782	1.32
GOLDMAN,SACHS& CO.REG	1,616	1.20
GOVERNMENT OF NORWAY	1,560	1.16

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤田 正美	執行役員社長 株式会社安藤・間取締役
代表取締役	長谷部 浩	専務執行役員 経営企画・経理・資材・総合技術支援・システム部門担当
取締役	小平 正司	常務執行役員 第一 P L P 事業・第二 P L P 事業部門担当、コンポーネント事業部長
取締役	小澤 隆史	常務執行役員 開発部門担当、アセンブリ事業部長
取締役 常勤監査等委員	伊藤 明彦	
取締役 監査等委員	北澤 光二	北澤公認会計士事務所 公認会計士・税理士
取締役 監査等委員	荒木 泉子	村島・穂積法律事務所 弁護士

- (注) 1. 監査等委員である取締役 北澤光二および荒木泉子は、社外取締役であります。また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員である取締役 伊藤明彦は、長年にわたり当社経理部門に在籍し、また、監査等委員である取締役 北澤光二は、公認会計士および税理士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、ともに財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員会による監査等の実効性を高めるため、重要な会議への出席および取締役・執行役員等からの業務執行状況の聴取などを通じた情報収集ならびに内部監査部門等との連携を強化すべく、伊藤明彦を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 2019年6月25日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって、取締役 豊木則行は任期満了により退任いたしました。
5. 2019年6月25日開催の第84回定時株主総会において、新たに取締役に藤田正美が選任され就任いたしました。
6. 当事業年度末日後の2020年4月1日付けで、取締役の担当について次のとおり変更がありました。

取締役 小平 正司 専務執行役員
第一 P L P 事業・第二 P L P 事業・コンポーネント事業部門担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第28条において、取締役（業務執行取締役等を除く）との間で当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、当社は監査等委員である取締役 伊藤明彦、北澤光二および荒木泉子の3氏と当該責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員である取締役を除く）	5名	182百万円
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	3名 （2名）	37百万円 （12百万円）
合計	8名	220百万円

- (注) 1. 上記支給人員および支給額には、2019年6月25日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く）1名を含んでおります。
2. 上記支給額には、第85回定時株主総会において決議予定の役員賞与を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 監査等委員 北澤光二

イ. 重要な兼職先と当社との関係

北澤公認会計士事務所と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会13回のうち13回出席し、また、監査等委員会8回のうち8回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

② 取締役 監査等委員 荒木泉子

イ. 重要な兼職先と当社との関係

村島・穂積法律事務所と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会13回のうち13回出席し、また、監査等委員会8回のうち8回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	34百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの資料入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の職務執行状況ならびに当事業年度の監査計画の内容および報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、適切であると認め、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.およびKOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性および専門性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合その他監査等委員会が解任または不再任が相当と認める事由が発生した場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案内容を決定いたします。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役会において、上記体制につき次のとおり決議いたしております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、取締役および社員が良識ある社会人・企業人として行動し、当社グループが社会において必要とされる企業であり続けるべく、当社グループの存在意義、大切にすべき価値観、ならびに取締役および社員が実践すべき行動指針、守るべき行動規範を示した「SHINKO Way」の周知徹底ならびに継続的な教育を実施するなど、コンプライアンス違反を未然に防止する体制の構築を推進する。
- ② 取締役会は、「取締役会規則」に基づき、経営方針、法令・定款で定められた事項および経営に関する重要事項の決定ならびに取締役および執行役員の職務執行の監督を行い、監査等委員会は、「監査等委員会規則」および監査方針・監査等基準に基づき、取締役の職務執行状況を監査する。
- ③ 取締役は、事業活動に係る法規制等をふまえ、それらの遵守のために必要な社内規程、教育、監視体制の整備を行い、当社グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- ④ 法令、定款、社内規程および企業倫理等に関するコンプライアンスについて通報相談を受け付ける内部通報制度を設けるとともに、内部監査部門は、各業務が適切かつ効率的に実施されることを確認するため、「内部監査規程」に基づき、内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役は、株主総会、取締役会等の重要会議の議事録、稟議書、その他の職務の執行に係る情報・文書について、「文書管理規程」等の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、かつ管理する。
- ② 取締役は、職務の執行状況を確認するため、上記①に定める文書を常時閲覧することができるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役は、当社グループの事業継続、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現すること为目标とし、これを阻害するおそれのあるリスクに対処するため、適切なリスク管理体制を整備する。
- ② 取締役は、当社グループに損失を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。
- ③ 事業遂行上想定されるリスクについて未然防止対策の策定ならびにリスクの極小化に向けた活動を行う。また、リスク発生時の対応体制を明確化し、発生したリスクについて迅速な対応を行い、損失の最小化に努めるとともに、再発防止に向けた活動を行う。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、経営の意思決定機能・管理監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と監督機能の強化ならびに権限・責任の明確化による機動的な業務執行体制の構築をはかっている。
- ② 取締役会は、中期計画ならびに年度予算等を決定し、経営方針および経営目標の周知徹底を行うとともに、各部門において達成すべき目標を明確化する。
- ③ 当社は、「取締役会規則」に基づき、定時取締役会を毎月1回開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催する。さらに、「会議規則」に基づき、代表取締役、執行役員を兼務する取締役等をもって構成する経営会議を開催し、経営上の重要案件および課題について検討・審議・報告・進捗管理を行う。また、執行役員等をもって構成する執行役員会議を毎月開催し、各部門における目標の達成状況について進捗管理を行うとともに、経営全般にわたる審議・報告を行う。
- ④ 取締役は、「取締役会規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」、「事務章程」等において、意思決定の手続、各部門の職務分掌および執行の手続・権限について定めるなど、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われるべく体制を整備する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ会社に対し、当社グループの企業価値の持続的向上を目的に、「SHINKO Way」を基本として、上記(1)～(4)に定めるグループとしての適法・適正かつ効率的な業務遂行体制の整備に関する管理・指導・支援を行う。
- ② 上記①を具体化し、グループ会社の健全な発展と自主性の確立をはかるべく、「関係会社管理規程」に基づき、所管部門が管理・指導・支援を主導し、また、重要事項に関する報告・承認等を通じて、グループ会社の意思決定、業務執行を管理・監督する。
- ③ 当社およびグループ会社の取締役は、当社グループの経営方針、経営目標達成に向けた課題の確認等を行う。
- ④ 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、グループ会社の監査を実施する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性、監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性に関する事項

- ① 当社は、監査等委員会の職務を補助する社員を置くものとし、当該社員は監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
- ② 取締役は、当該社員の独立性を確保するため、その社員の任命、異動および報酬等人事に関する事項については、監査等委員会の同意を得るものとする。

(7) 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制

- ① 当社およびグループ会社の取締役は、監査等委員に重要な会議への出席の機会を提供する。
- ② 当社およびグループ会社の取締役および社員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実および不正の行為または法令・定款に違反する重大な事実を認識した場合、直ちに監査等委員会に報告する。
- ③ 当社およびグループ会社の取締役および社員は、監査等委員会の求めに応じ、定期的に、また随時に、その職務執行状況を報告する。
- ④ 当社およびグループ会社の取締役は、上記②または③の報告をしたことを理由として取締役および社員を不利に取り扱ってはならない。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社およびグループ会社の取締役は、定期的に監査等委員会と情報交換を行う。
- ② 監査等委員の職務の執行に必要な費用または債務は当社が負担し、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合はこれに応じる。
- ③ 内部監査部門は、内部監査の計画および結果について、定期的に、また随時に、監査等委員会に報告する。
- ④ 内部監査部門は、監査等委員会から上記③の報告に対して追加の監査や調査等の指示を受けた場合、優先して対応をはかるものとする。
- ⑤ 取締役は、内部監査部門の長の任命、異動および報酬等人事に関する事項については、監査等委員会の同意を得るものとする。

上記体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

〔コンプライアンスに関する取り組み〕

当社グループは、「SHINKO Way」の浸透ならびに定着をはかるべく継続的な活動を推進しており、「コンプライアンス規程」等に基づき、コンプライアンス遵守体制を構築・運用するとともに、各種ガイドラインを定めるなど、コンプライアンスの徹底をはかっております。また、業務上関わりの深い法律分野を中心とするコンプライアンス教育を定期的に実施するとともに、コンプライアンス違反行為に関する通報相談窓口を設置し、携帯用カードの配布・ポスター掲示等により全社員に周知しております。

〔リスク管理に関する取り組み〕

当社グループにおいては、「リスク管理規程」に基づき、「リスク管理ガイドライン」を定め、各部門およびグループ会社単位でのリスク管理責任者を選任するなど、適切なリスク管理体制を構築・運用しております。また、潜在リスク調査を年1回実施し、グループに影響を及ぼすリスクについての適切な

把握および対応に努めております。そのほか、事業継続計画等に基づく教育・訓練を定期的 to 実施すること、大規模災害などの不測の事態発生時における対応力等の強化をはかっております。

〔取締役の職務執行の状況〕

当社は、定時取締役会を毎月1回開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。当事業年度中は13回の取締役会を開催し、法令・定款で定められた事項および「取締役会規則」において定められた事項の決定ならびに取締役・執行役員の職務執行の監督を行っております。また、経営会議をおおむね月3回開催し、経営上の重要案件および課題について検討、審議、報告および進捗管理を行っております。

〔グループ会社経営管理の状況〕

グループ会社は、当社グループの経営方針ならびに「関係会社管理規程」に基づき、経営目標を定め、また、当社に対し重要事項を報告し、必要な事項については承認を得ております。当社担当役員および所管部門は、グループ会社の経営目標について進捗確認を行い、また、報告事項・承認事項の確認等を通じてグループ会社の意思決定、業務執行を管理・監督し、必要な指導・支援を行っております。

〔内部監査の実施状況〕

当社の内部監査部門である監査室は、各業務が適切かつ効率的に実施されることを確認するため、「内部監査規程」に基づき、当社各部門およびグループ会社に対して内部監査を実施しております。また、監査室から監査等委員会に対し、内部監査の計画およびその結果を報告するなど、随時、監査等委員会と情報交換や意見交換を行い、監査等委員会の監査が実効的に行われるよう連携・協力しております。

〔監査等委員会への報告体制の状況〕

当社は、監査等委員が取締役会、経営会議および執行役員会議等の重要な会議へ出席すること、取締役・執行役員との面談を行うこと等の機会を設けており、監査等委員会は、これら重要会議への出席や面談等を通じ、業務執行状況の報告を受けております。なお、当社は、監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会室を設置しております。

~~~~~  
◎ 以上のご報告は、次により記載されております。

1. 百万、千単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 特に記載のない限り、2020年3月31日現在の状況を記載しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目                     | 金額             | 科目                      | 金額             |
|------------------------|----------------|-------------------------|----------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |                | <b>( 負 債 の 部 )</b>      |                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>104,656</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>61,774</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 40,557         | 買 掛 金                   | 23,464         |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 41,745         | 短 期 借 入 金               | 21,000         |
| 有 価 証 券                | 125            | 未 払 金                   | 8,235          |
| 商 品 及 び 製 品            | 1,852          | 未 払 法 人 税 等             | 294            |
| 仕 掛 品                  | 11,018         | 未 払 費 用                 | 7,682          |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 3,692          | そ の 他                   | 1,097          |
| そ の 他                  | 5,670          | <b>固 定 負 債</b>          | <b>4,546</b>   |
| 貸 倒 引 当 金              | △5             | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 3,649          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>99,322</b>  | そ の 他                   | 896            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>93,365</b>  | <b>負 債 合 計</b>          | <b>66,320</b>  |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 33,883         | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>    |                |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 20,264         | <b>株 主 資 本</b>          | <b>142,572</b> |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品      | 1,930          | 資 本 金                   | 24,223         |
| 土 地                    | 6,740          | 資 本 剰 余 金               | 24,129         |
| 建 設 仮 勘 定              | 30,547         | 利 益 剰 余 金               | 94,312         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,167</b>   | 自 己 株 式                 | △92            |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>4,789</b>   | その他の包括利益累計額             | △4,914         |
| 投 資 有 価 証 券            | 44             | その他有価証券評価差額金            | △0             |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産      | 906            | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 21             |
| 繰 延 税 金 資 産            | 3,465          | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △2,308         |
| そ の 他                  | 380            | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △2,626         |
| 貸 倒 引 当 金              | △7             | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>137,658</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>203,979</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>203,979</b> |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額    |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 148,332 |
| 売上原価            |       | 132,771 |
| 売上総利益           |       | 15,561  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 12,333  |
| 営業利益            |       | 3,227   |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 294   |         |
| 雑収入             | 1,344 | 1,639   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 24    |         |
| 雑支出             | 29    | 54      |
| 経常利益            |       | 4,813   |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産除却損         |       | 873     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 3,940   |
| 法人税、住民税及び事業税    |       | 731     |
| 法人税等調整額         |       | 517     |
| 当期純利益           |       | 2,690   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 2,690   |

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |           |         |         |
|---------------------|---------|-----------|-----------|---------|---------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高           | 24,223  | 24,129    | 94,999    | △92     | 143,259 |
| 当 期 変 動 額           |         |           |           |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |           | △3,377    |         | △3,377  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |           | 2,690     |         | 2,690   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |           |         |         |
| 当 期 変 動 額 合 計       | －       | －         | △686      | －       | △686    |
| 当 期 末 残 高           | 24,223  | 24,129    | 94,312    | △92     | 142,572 |

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |          |             |             | 純資産合計   |
|---------------------|-----------------------|---------|----------|-------------|-------------|---------|
|                     | その他有価証券評価差額           | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計 | その他の包括利益累計額 |         |
| 当 期 首 残 高           | 0                     | －       | △1,912   | △2,146      | △4,058      | 139,200 |
| 当 期 変 動 額           |                       |         |          |             |             |         |
| 剰 余 金 の 配 当         |                       |         |          |             |             | △3,377  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                       |         |          |             |             | 2,690   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △0                    | 21      | △396     | △479        | △855        | △855    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △0                    | 21      | △396     | △479        | △855        | △1,542  |
| 当 期 末 残 高           | △0                    | 21      | △2,308   | △2,626      | △4,914      | 137,658 |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目                | 金額      | 科目                      | 金額      |
|-------------------|---------|-------------------------|---------|
| ( 資 産 の 部 )       |         | ( 負 債 の 部 )             |         |
| 流 動 資 産           | 98,220  | 流 動 負 債                 | 61,425  |
| 現 金 及 び 預 金       | 35,028  | 買 掛 金                   | 22,883  |
| 受 取 手 形           | 190     | 短 期 借 入 金               | 21,000  |
| 売 掛 金             | 41,832  | 未 払 金                   | 8,219   |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,478   | 未 払 法 人 税 等             | 249     |
| 仕 掛 品             | 10,740  | 未 払 費 用 他               | 8,023   |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 3,463   | そ の 他                   | 1,049   |
| 未 収 入 金           | 4,605   | 固 定 負 債                 | 1,962   |
| そ の 他             | 881     | 退 職 給 付 引 当 金           | 1,203   |
| 固 定 資 産           | 103,646 | そ の 他                   | 758     |
| 有 形 固 定 資 産       | 90,789  | 負 債 合 計                 | 63,387  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 32,448  | ( 純 資 産 の 部 )           |         |
| 機 械 及 び 装 置       | 19,629  | 株 主 資 本                 | 138,459 |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 1,731   | 資 本 金                   | 24,223  |
| 土 地               | 6,478   | 資 本 剰 余 金               | 24,129  |
| 建 設 仮 勘 定         | 30,502  | 資 本 準 備 金               | 6,055   |
| 無 形 固 定 資 産       | 1,166   | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 18,073  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 11,690  | 利 益 剰 余 金               | 90,198  |
| 投 資 有 価 証 券       | 39      | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 90,198  |
| 関 係 会 社 株 式       | 6,855   | 別 途 積 立 金               | 67,126  |
| 長 期 前 払 費 用       | 220     | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 23,072  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 2,202   | 自 己 株 式                 | △92     |
| そ の 他             | 2,379   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 20      |
| 貸 倒 引 当 金         | △7      | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △0      |
| 資 産 合 計           | 201,867 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 21      |
|                   |         | 純 資 産 合 計               | 138,480 |
|                   |         | 負 債 純 資 産 合 計           | 201,867 |

# 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目           | 金額    |         |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 142,823 |
| 売上原価         |       | 126,564 |
| 売上総利益        |       | 16,258  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 12,648  |
| 営業利益         |       | 3,610   |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息及び配当金    | 706   |         |
| 雑収入          | 1,518 | 2,224   |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 24    |         |
| 雑支出          | 262   | 287     |
| 経常利益         |       | 5,547   |
| 特別損失         |       |         |
| 固定資産除却損      |       | 872     |
| 税引前当期純利益     |       | 4,675   |
| 法人税、住民税及び事業税 |       | 615     |
| 法人税等調整額      |       | 541     |
| 当期純利益        |       | 3,519   |

# 株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |              |               |              |      |             |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|--------------|---------------|--------------|------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金    |               |              | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金     |               | 利益剰余金<br>合 計 |      |             |
|                         |         |           |                |              | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |      |             |
| 当 期 首 残 高               | 24,223  | 6,055     | 18,073         | 24,129       | 67,126       | 22,930        | 90,056       | △92  | 138,317     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |              |               |              |      |             |
| 剰余金の配当                  |         |           |                |              |              | △3,377        | △3,377       |      | △3,377      |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |              |              | 3,519         | 3,519        |      | 3,519       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |         |           |                |              |              |               |              |      |             |
| 当期変動額合計                 | －       | －         | －              | －            | －            | 141           | 141          | －    | 141         |
| 当 期 末 残 高               | 24,223  | 6,055     | 18,073         | 24,129       | 67,126       | 23,072        | 90,198       | △92  | 138,459     |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |               |            | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|---------------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価<br>差 額 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 0                | —             | 0          | 138,317   |
| 当 期 変 動 額               |                  |               |            |           |
| 剰余金の配当                  |                  |               |            | △3,377    |
| 当 期 純 利 益               |                  |               |            | 3,519     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | △0               | 21            | 20         | 20        |
| 当期変動額合計                 | △0               | 21            | 20         | 162       |
| 当 期 末 残 高               | △0               | 21            | 20         | 138,480   |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

新光電気工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 真紀江 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大島 崇行 印  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新光電気工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

新光電気工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 真紀江 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大島 崇行 印  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新光電気工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第85期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

新光電気工業株式会社 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 伊 藤 明 彦 印

監 査 等 委 員 北 澤 光 二 印

監 査 等 委 員 荒 木 泉 子 印

(注) 監査等委員 北澤光二および荒木泉子は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

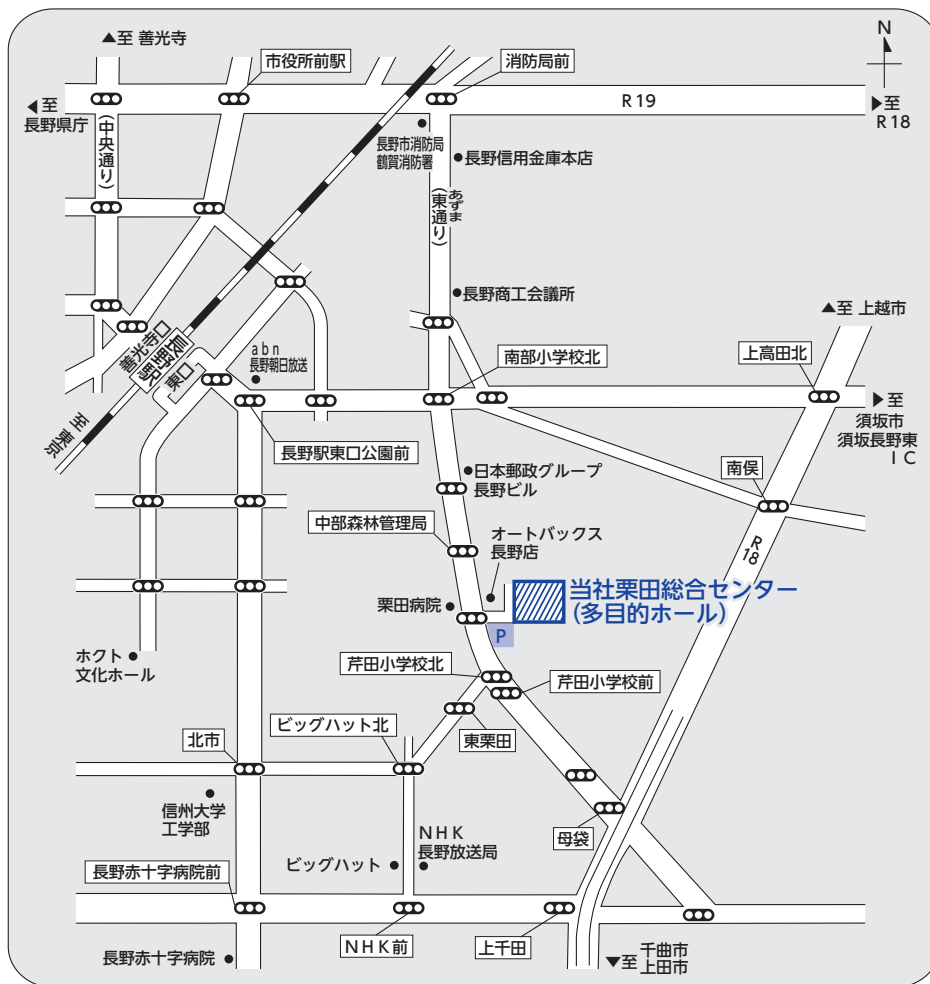
## 会場

長野県長野市栗田711番地 当社栗田総合センター（多目的ホール） 電話 026（226）1145

## 交通

○タクシー／長野駅東口より8分      ○徒歩／長野駅東口より25分

※お車でご来場の際には、係員の案内に従って駐車場をご利用ください。



地球環境に配慮した植物油  
インキを使用しています。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。